

企業実務に詳しい“使用者側”弁護士が解説する！

## 問題社員対応セミナー

～法制化されたパワハラ対応はじめ、“最新”問題社員への対応を解説～



人事・労務・内部監査部門の  
実務担当者さま、管理者さま、担当役員さま必見です！！

- ・近年、労働者の権利意識の高まりや問題行動の多様化により、企業における労務管理は、ますます難しくなっています。
- ・職場内外を問わず発生する多種多様な問題行動により、即時解雇とは行かないまでも、何かしらの対応が必要とされる場面に遭遇したご経験があるのではないのでしょうか。
- ・本セミナーでは、実務対応におけるポイントを中心に、企業実務に詳しい使用者側の弁護士が直近の裁判例や講師が対応した実例をもとに、最新の動向を分析して解説します。

日時	2019年10月24日(木) 14時00分～17時00分	定員	50名(先着順)
会場	<b>名古屋商工会議所ビル3階第5会議室</b> 名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅5番出口より徒歩5分		
講師	<b>第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下 潮音 氏</b> 【講師略歴】 1982年、早稲田大学法学部卒。 1992年、イリノイ大学カレッジオブロー卒業、LLM取得。 1985年、弁護士登録(第一東京弁護士会所属)。同年、橋本合同法律事務所入所。 1986年、第一芙蓉法律事務所設立に参加。経営法曹会議常任幹事を務める。		
内容(変更する可能性があります)	<b>1. 近時の「問題社員」の特徴と傾向</b> ・近年のハラスメント問題(特に、法制化されたパワーハラスメントについて)の特徴・実務対応ポイント・留意点 ・従業員の不適切なSNS利用に起因するいわゆる“ <u>バイトテロ</u> ”等、近年話題となっている課題への対応等  <b>2. <u>トラブル発生時のリスクと、リスク回避のための実務上のポイント</u></b> ・トラブルが起きた際に想定されるリスクと、それを回避するための予防策について解説  <b>3. <u>問題社員ケース・スタディ</u></b> (1) パワーハラスメントを中心に、様々なハラスメントへの対応 (2) 権利主張型・被害妄想型問題社員への対応 (3) 能力や健康状態に問題がある社員への対応 (4) 私生活に問題がある社員(SNS、借金、マルチ商法)への対応 ほか		

# お申込み方法等

## 1. 参加費用

愛知・岐阜・三重県経営者協会会員：1人 8,000円  
 非会員・その他：1人 16,000円※いずれも消費税込

## 2. 申込方法

- ①WEBサイトからのお申込み ⇒ <http://www.aikeikyo.com>
- ②FAXによるお申込み⇒以下に必要事項を記入の上、052-221-1935までFAX

## 3. 参加費振込先

三菱UFJ銀行 鶴舞支店 (普)0587192 「愛知県経営者協会」  
 ※当日参加費をご持参いただく場合は、欄外にその旨ご記入ください。  
 ※お申込み受付後、数日中に請求書をお送りします。

## 4. 注意事項

- ①キャンセルのご連絡は、10月17日(木)までをお願いします。10月18日(金)以降のキャンセルは、参加費を申し受けますのでご了承下さい。
- ②参加証は発行いたしません。当日、直接会場にお越しください。
- ③この申込書でご提供いただいた個人情報、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

## 5. 問い合わせ先

愛知県経営者協会 会員サービス部 (052) -221-1931

### 参加申込書

セミナー名	問題社員対応セミナー ～法制化されたパワハラ対応はじめ、“最新”問題社員への対応を解説～			
所属経営者協会	愛知経協 ( )	岐阜経協 ( )	三重経協 ( )	非会員等 ( )
会社名				
住所	(〒 - )			
電話番号	( ) -			
請求書	必要 ( ) 不要 ( )			
ご担当者 (請求書送付先)	部署	役職	氏名	
受講者①	部署	役職	氏名	
受講者②	部署	役職	氏名	